

2026 年度
(2026 年 4 月～2027 年 3 月)

アカディア大学 (カナダ)
派遣留学生 募 集 要 項

中 央 学 院 大 学
(学 生 ・ 国 際 交 流 グ ル ー プ)

1. 制度について

本学と学術交流協定を結ぶ外国の大学との間で合意した約束事に沿った留学を、希望学生に提供します。派遣者は本学を休学することなく在学の扱いで派遣先大学に留学することもできます（一部、例外あり）。

アカディア大学が指定する授業料等を学生個人が支払わなければなりません。その他、留学するための費用もすべて自己負担となります。

また、大学指定の留学保険・海外危機管理保険の加入が必要です。

2. 留学先大学：カナダ アカディア大学 Wolfville, Nova Scotia

3. 派遣期間： 2026 年 3 月下旬から 2027 年 3 月上旬までの 1 年（予定）

※出国日は本学と派遣生が協議し決定します。帰国日は受入校と派遣生本人が協議し決定しますが、前年出国日の前日までに必ず帰国しなければなりません。

4. 募集人数： 人数に制限は設けませんが、アカディア大学側で受け入れ可能な人数とします。

5. 出願資格： 本学に在籍する学部 2 年生又は 3 年生

※ 1 年生及び 4 年生は規程により出願できません。

6. 留学の必須条件

(1) 本学の選考試験および面接審査に合格したもの

(2) アカディア大学が指定する英語能力テスト等のスコアの提供（任意）

アカディア大学の EAP (English for Academic Purposes) プログラムでは、学期のはじめにクラス分けテストを行いますが、事前に以下のスコア所有していることでプログラム内の成熟度の証明となり、より高いレベルの EAP に配置される機会が得られます。

EAP レベル	TOEFL PBT or ITP	iBT	IELTS	PTE Academic
500	463-493	49-58	4.5	34
1000	497-520	59-68	5.0	38
2000	523-543	69-78	5.5	46
Bridging	547-577	79-89	6.0	54

※英語能力テスト等のスコアが EAP500 以下の場合は、Foundations レベルとなります。

※この表のスコアは、予告なく変更される場合があります。

7. 出願手続き

1. 出願書類提出期限 2025 年 5 月 9 日（金）正午まで
2. 提出書類 (1) 派遣留学生申請書（写真添付 4.5 cm×3.5 cm）（様式Ⅰ号） (2) 保証人同意書（様式Ⅱ号） (3) 留学目的及び志望動機（様式Ⅲ号） (4) 指導教員の推薦書（任意） ※派遣予定者となった場合は、健康診断書の提出が必要なため学内の健康診断を受診していることが必須となります。学内の健康診断を受診していない場合は医療機関において必ず受診し、健康診断書を提出してください。 上記の他、必要に応じて追加資料を提出していただくことがあります。

8. 選考方法

書類審査・英語能力検査及び面接等の総合評価で決定します。

- ・英語能力検査（記述・口述）
- ・面接

9. 選考結果発表

選考手続き完了後、保証人宛に郵送にて通知します。

10. 留学期間中の学費

アカディア大学から請求される費用等、留学にかかるすべての費用は自己負担です。また、本学の授業料、施設設備費、代理徴収金（学生会費、後援会費、学友会費）は納入いただきます。

11. 留学中の報告義務

留学中は毎月 1 回以上の近況報告と 3 ヶ月毎に学習状況・生活状況を報告していただきます。

12. アカディア大学で修得単位の単位認定

留学中に修得した単位は 30 単位まで本学の単位として認められる場合があります。希望する場合は、帰国後に単位認定願とアカディア大学が作成した成績証明書、シラバスを添付し、所属学部長に願い出てください。

1 3. 留学終了後の在籍学年（本学の特別休学制度を利用しない場合のみ）

申請時の学年	留学時の学年	留学中の進級学年 帰国後の学年
2 年生	3 年生	新 4 年生
3 年生	4 年生	継続 4 年生

1 4. 特別休学制度を利用する場合

アカディア大学への 1 年間の留学制度を利用する場合、アカディア大学から請求される費用はすべて自己で負担となるばかりでなく、本学の学費等も通常どおり納入いただくこととなります。

特別休学制度を利用して留学することで、本学の授業料及び施設設備費を減免とすることも可能です。ただし休学の扱いとなるため、留学中は学年を進級することができない点の注意が必要です。詳細は Campus Guide の「欠席・休学・退学等」のページを参照してください。

留意事項

- (1) 学内定期健康診断を受診してください。
- (2) 留学することにより在学期間が延びる場合がある為、十分な経済的条件を整えてください。
- (3) 本学派遣留学制度の趣旨を理解するとともに、はっきりとした留学目的と強い留学意欲を持ってください。
- (4) 生活環境が大きく変わりますので、常に健康に留意してください。
- (5) 英語能力が必要とされますので、渡航までに十分な能力を習得する努力をしてください。
- (6) 留学中は、両大学及び国際交流委員会、学生・国際交流グループが行う指導ならびに指示に従ってください。
- (7) 留学予定者は、入国前に必要な予防接種（インフルエンザ等）や H I V 検査等を受けていただく場合があります。

お問合せ先

中央学院大学 学事部 学生・国際交流グループ

電話：04-7183-6543

メール：ryugaku@adm.cgu.ac.jp